

1. 議会力を向上させるための方策について

①大綱質疑における審議時間の見直し(5月定例会の運営方法)について、各会派等の具体的な案及びその理由をご記載ください。

【参考】令和3年11月定例会大綱質疑における試行内容について

(1) 2・8月定例会と同じ発言時間(20分+×会派構成議員数(答弁時間含む))とする。

(2) 議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営とする。

	具体的な案	左記記載の理由
大阪維新の会 堺市議会議員団	20分×会派構成人数	これまでも堺市の議会の中で質疑時間の見直しは行われており、時代に応じて変わってきている。 現在の40分×会派構成人数という運用は、1日10時間を超える運用は働き方改革の観点から見ても見直しは必要だと考える。
公明党堺市議団	今までの意見に変わりなく上記【参考】の通りです。	大綱質疑にふさわしい質疑内容であれば、上記時間で可能であると考えます。
自由民主党・ 市民クラブ	会議日数も含めて議論を進め、30分×会派人数	十分な質疑時間を確保するため。
堺創志会	30分×会派構成人数 (4日間)	議論の充実と働き方改革の両立を図るため。
日本共産党 堺市議会議員団	1日の時間延長に配慮するならば、3日間の大綱質疑を4日間にする試行も検討していただきたい。	質問時間が削られて質問項目を減らしている。議会質疑という議員にとっての重要な仕事が制約されてしまう。
長谷川議員	現状においては現状の方式の継続が妥当。理想的には大綱質疑日程を拡大し発言時間を増大させるべきと考えます。	議会は言論の府であり、議員の発言時間の確保を第一義とすべきです。